



ソフトバレーボールを中心にスポーツ活動を実施している。

## 茶志骨 どんぐり

代表 畠山 秀昭  
会員 20名  
会費 200円/月

# しべっ 議会だより

3月定例会

第142号

平成24年5月1日

行政報告 ヒグマ生態調査で北大と協定…2  
一般質問 清浄海水供給施設の維持管理について…4～6  
常任委員会のうごき……………7  
予算審査報告……………8～9

発行/北海道標津町議会

編集/広報特別委員会

# ヒグマの生態調査で北大と協定

## 金澤瑛町長と青山信一教育長の行政報告

### 北海道大学と 連携協定

現在、携帯電話網を活用したヒグマの行動調査を「北海道大学獣医学部」と当町に所在する「NPO法人南知床情報センター」、並びに「町」、「NIT」、**「知床財団」**などが連携して実施し、全国的にも珍しい貴重なヒグマの生態情報の収集をしている。この取り組みをきっかけとし、北海道大学は、標津町の多様な自然と、これらと共存した酪農業、漁業の一次産業が形成され、大動物から小動物、野生動物などの多様な動物に恵まれているという「地の利」について獣医学教育の観点から注目をいただいている。

このような状況から、関係者と情報交換、当地の視察、調査を行なってきた。この結果、来る3月10日に「国立大学法人・北海道大学院獣



医研究科及び獣医学部」と「標津町」は、根室管内の知の拠点形成をめざし、学術・地域振興・教育文化などの分野における協働を推進するため連携協定に調印するに至った。

**連携事項は**

- ①野生動物の生態・感染症・保護管理および環境保全研究
- ②家畜の獣医療・飼育管理および農林水産業の地域振興
- ③学生実習・研修・公開講習などの人的交流・人材育成
- ④その他必要な事項

この取り組みは、大学にとっても地域にとっても、それぞれの「価値」を高めるために有意義である。

### 深雪にともなう 除雪対応

標津町で最大積深が昨年度の50cmに対し、3月6日現在で100cmに達した。人的被害は報告されていないが、農業関連施設5件の被害の報告がある。道路除雪は、幹線・生活路線の確保を優先する

るとともに今年度から歩道除雪の強化を図っている。除雪費用は2月17日時点で予算額55,576千円の85%となる47,074千円の支出となった。2月および3月5〜7日にかけて大雪に見舞われたことにより、25,000千円の増額補正予算を提案した。

### 古多糠「いぼい」 保育園の休園

本年2月、平成24年度町内保育園の園児の募集を行なったところ、古多糠こぼと保育園については、4名の対象者に対しては、入園を希望する園児はゼロとなったため、平成24年度、同園については休園とする。今回の休園措置は平成24年度予算編成後に決定したことから、へき地保育園費の減額については、しかるべき時期に実施する。また過去においては、園児数5名以下を「へき地保育園閉園の一定のめやす」としていたことから、平成25年度以降の運営については、当該地区の子どもの数の動向を勘案するとともに、地域との協議を充分図りながら、方向性を示していく。



荒谷良治元標津町議会議長を  
標津町名誉町民に



1月17日に開催された  
第1回標津町議会臨時会  
において元標津町議会議  
長の荒谷良治氏に標津名  
誉町民条例（昭和58年制  
定）に基づき名誉町民の  
称号を送ることを議決し  
ました。

・住所 標津町忠類42番  
地  
・生年月日 昭和5年2  
月1日

・議員歴 標津町議会議  
員 昭和54年～平成19年  
28年（内議長16年）  
・公職・団体歴・賞罰  
（主要経歴）  
標津漁業協同組合代表  
監事 標津町体育協会会  
長 社会福祉法人標津福  
祉会理事長  
根室支庁管内町村議  
議長会会長 北海道町村  
議会議長会理事  
（表彰歴）  
総務大臣表彰  
北海道町村議会議長表彰  
標津町表彰（自治功労）  
旭日双光章（自治功労）  
その他多数

同意案件

根室町村等公平委員会委員  
**池田一昭氏**  
任期 平成24年4月1日～  
平成28年3月2日

財政課の新設

標津町の課設置条例の改定で  
財政課が設置されたことによ  
り町議会での所管は総務経済  
常任委員会となりました

条例制定と改正

標津町浄化槽市町村整備事業  
に関する条例の制定など12  
件の条例改正を議決しました

予算委員会を設置

平成24年度予算の審議のため  
予算審査特別委員会を設置  
しました

委員長 **藤巻国治**  
副委員長 **石橋昌幸**

一般会計補正予算

主な事項（執行残などは除く）		（単位 千円）
項目	金額	内容
標津高校卒業生就労支援	▲3,667	年度途中で退職
財政調整基金積立	200,000	政策積立
標津町線代替バス運行費	1,059	原油価格の高騰 国の負担金の増
病院会計繰出	22,535	燃料費・診療機材費 修繕費など決算見込み
酪肉経営振興対策基金積立	49,300	主に政策積立
畜産担い手育成総合整備	46,908	事業費・事業量の増
水産振興基金積立	50,300	主に政策積立
漁業管理施設更新	7,377	共同設置するレーダーに かかる地元負担分
冬まつりの助成	1,400	指定寄附
除雪及び排雪	25,000	委託料の不足

# 一般質問

# Q

# &

# A

3人の議員が5項目にわたり町長と教育長に質問しました



標津漁港



小川悠治議員

**Q** 20年4月から標津漁港の清浄海水供給施設が

**機能全面停止中!!**  
**標津港給排水設備**  
**振興局に再三要請、**  
**今秋までに改修**

一部運用開始された。約7百万円の維持費のほか、設計上の問題から発生する多額の維持費の増加、5〜10年後の機械更新費用1億3千万円の漁業者負担について問題提起をしてきた。機器更新は道が行なうことで決着し、町の対応に感謝している。

しかし、施設の稼働については運用開始時からトラブルが続出し、2年半たった現在、根本的改善どころか何らかの改善も無く、当初心配し指摘していた事態をはるかに超える全面機能停止に陥っている。町の対応を伺いたい。

**A** 部分的な対応では解決にならない。トラブル原因の究明と早期安定稼働を再三にわたり根室振興局に要請している。請負業者の倒産で工事が中断されている。今秋のサケ漁に間に合わせるための確約を得ている。

**Q** 24年度に環境衛生管理型漁港整備が完成する。一時しのぎの改善で海水供給施設の引き渡しを受けた場合、膨大な維持費増となり漁民を苦しめることになる。改修停止中も100万円の電気料がかかり漁協が負担している。設計上のミスは漁業者が負担するのはおかしい。

**設計ミス!!**  
**一時しのぎの改善ではダメ!!**  
**基本設計に大きな問題あり**  
**確認書の効力を停止**

**A** 指摘のとおり設計に大きな問題があったと言わざるを得ない。「維持管理にかかる確認書」を交わしているが、不完全なままでの引き受けにはならない。完成後、使用に支障がないと確認する

まで確認書の効力を停止する。振興局も理解している。道は24年度で衛生管理型漁港の最終年としているが、給排水施設の改善が完全にされるまで完成とみなさず、施設の引き渡しを受けない。



給排水施設

**道の責任が漁民負担にならないような町の対応を**

**ラチが開かない場合、上部機関に要請も**

**Q** 道の責任から発生する維持管理費の増が漁業者負担にならないよう、「確認書」当事者としての町の対応をお願いしたい。  
**A** 稼働後すぐ故障が続くことは想定していない。それも含めて考える。

# 「北海道公立学校校務支援システム」の導入・運用に関して



吉田 智議員

**Q** 学校ICT環境整備を推進している標津町教育委員会は、道教委が平成24年4月より導入する「北海道公立学校校務支援システム」を導入・運用する計画である。学校や児童・生徒に関する情報をデジタル化し「北海道電子自治体プラットフォーム」に於いて一括管理するシステムであり、教職員の校務処理の効率を図り、児童・生徒と向き合う時間を増やす事を目的としている。

このシステムの導入・運用に関して、次の3点を質問したい。

①多種多様な機能を有するが故に、かえって煩雑になり、時間の浪費を生じる事になるのでは？

②独自で民間のシステムを利用する場合より安価であると言われているが想定利用料金等は？

③新聞紙上で「情報流出の懸念消えず」と報道されており、本システムのセキュリティの安全性が問われているが？

**A** 質問に答えて、

①校務システムは、教務システムとグループウェアから構成されているが共に共通の書式で統一され、共有化が容易であり成績処理、児童・生徒情報機能等のデータの出し入れが従前より簡潔となり、電子メール機能の活用により、各種連絡網が充実される。

②平成24年4月からの導入校については、初期設定費は無償となり、年間使用料は1校当たり18万円であり、独自に民間のシステムを利用する場合の1/3以下で利用できる。

**Q** 町政執行方針に於いて当町は、本年を「防災・減災対策強化元年」と位置づけ、自助・共助・公助の理念に立ち

①防災マップの全面改訂

②標高標示板の設置

③避難誘導看板の整備

④防災行政無線、消防救急無線のデジタル化

等を推進し、地域防災力の向上を図る計画にある。

大惨事となった昨年の東日本大震災の死者の実に90%以上が、津波によ

る水死であった。太平洋の平均水深4,000mでの※津波の速度は秒速約200m(時速720km)に達する。更に、先の大震災に於いては、遡上速度が秒速10m(時速36km)を記録している。

三陸地方の言い伝え「津波でんでんこ(自分の命は自分で守れ、津波の時は、てんでんばらばらに逃げる)」を忠実に守り、日頃、防災教育並びに避難訓練を励行していた釜石市の小・中学校は約3,000人の児童生徒が無事であった。

この事実を鑑み、標高5m以下に役場庁舎、市街地を有する当町は、津波を想定した実践的な総合防災訓練の実施が強く

望まれる。見解を伺いたい。

**A** 本年を「防災・減災対策強化元年」と位置づけ3億5千575万円を防災震災対策予算として計上している。

釜石の奇跡」と言われた釜石市内の小・中学生約3千人が無事避難できたのは、防災教育が減災意識(避難優先)に重きを置いた賜であると市長は述べている。大震災の教訓の下、道は今後発生した場合に於いて、大きな被害を被ると想定される十勝・釧路・根室の3地域合同の一定規模の実践的訓練を計画しており、当町も参加を考慮する。更に、防災・減災意識の高揚に務め、内容を精査し、町内会の協力の下、実践的な総合防災訓練の実施を目指したい。



③専用回線を用いておりインターネットからはアクセスできず、情報は高度な暗号処理を施すと共に、データセンターは免震・耐火構造となっており、外部からの進入を防ぐ措置を何重にも構じ、総務省の情報セキュリティ対策ガイドラインの最高レベルを満たしている。



※津波の速度 V は次の式により求められる

$V = \sqrt{gH}$  (m/秒)

g : 重力加速度 9.8(m/秒<sup>2</sup>)

H : 水 深(m)

太平洋の平均水深 H=4,000(m)の場合

$V = \sqrt{gH} = \sqrt{9.8 \times 4,000} = \sqrt{39,200}$

$= 197.99 \approx 200$  (m/秒) …… 秒速 200m

1 (時間) = 3,600 (秒) であるから

$200 \times 3,600 = 720,000$  (m/時)

$= 720$  (km/時) …… 時速 720 km

# 北海道ならではの災害対策を

## 町内会と行政の 役割分担が不可欠



石橋昌幸議員

**Q** 過去の巨大地震、それによる津波の規模が調査されその痕跡を明らかにする事によって来る事を想定して震災に備える。1993年の北海道南西沖地震、1995年の阪神大震災、2004年の新潟県中越地震、そして2011年の東日本大震災と、この20年の間に大きな地震、津波、それによる、地震火災、道路の陥没、建物の崩壊など大きな災害が何回となく発生している。東日本大震災の教訓を生かし、新しい防災マップの津波シ

ミュレーションは、どのくらいの高さになり、それに基づいて作成したなら、どのように変わるのか。もし避難が長引く場合、高齢者や障害者への対応はどうなるのか。冬の災害が発生した時、避難する経路はどのようになっているのか。町内会の自主防災組織への考え方は。そして役場庁舎や職員が壊滅的な被害を受けたときを想定してシミュレーションを作成した事があるのか。



**A** 防災マップ発行の準備をしている。おもな変更点については今回は航空写真から避難所の位置を表す予定です。冬の避難は北海道をはじめとして市町村の課題。1月〜2月が一番気温が下がり、しかも猛吹雪、地震、停電、津波がおこつたら最悪の事態。しかも情報も途絶えているので対応は困難の状態、これをどうするのか。道路の速やかな除雪をして行き、今年度までに毛布、ストーブなど暖房器具を備蓄、管理する。町内会と行政の協力計画、災害時における避難誘導や避難所の管理運営のほか、

情報収集、炊き出し、救助活動など住民組織に要請することになっている。特に被災直後においては被害が大きいほど公的な支援が届きにくい。又本町は道内の中でも特に沿岸に近い市町村17の中に入っている。行政機能がマヒしないためにも対策している。行政運営に必要なデータは電子化されている。住民情報、税情報など行政情報システム

のデータにつきましては札幌情報システムで管理する。職員のパソコンデータを管理しているファイルサーバについても川北地区でこれを管理して行く。

## 町民の安全と安心対策 町内会地域ネットワークで

**Q** 「標準津町災害時要援護者台帳登録申請書」は、災害時に、支援活動

がしやすいように高齢者や障害者の生活状況を把握して、関係機関、町内

会などが情報共有し万が一の非常時に備えるのが目的。支援活動の妨げとなっていたのが個人情報保護法、あまりにも厳密な運用がかえって支障となっている。登録を拒む対象者には人命に関わることである場合、個人情報利用は必要とし独自の支援計画を作成する手続きをふまえて、災害時に運用出来るようにすべき。2006年の介護保険法改正で高齢者の受け皿を「施設」から「在宅」重視の方針に転換し介護を要する人が今よりも増え、単身、夫婦のみの高齢者世帯や認知症の人

も増える。町内会の役割、見守り体制など行政の後押しが必要だと考える。これらをふまえてお聞きしたい。

**A** 誰も看取る人がいなくて数日間、数ヶ月も放置されている孤立死は人間の尊厳にも関わる問題。町としても65才以上の独居老人、重度身

体障害者で毎日の生活に不安を感じている方に、標準津消防署に直結されている緊急通報設備を無償で貸与している。又特別養護老人ホームはまなす苑に委託して65歳以上の独居老人など調理困難な方に在宅支援として1日1食300円で弁当の宅配サービスを実施し安否も確認している。緊急通報設備利用者は25名、宅配サービス利用者は年150名、又孤立状態ではないが同居者に事故があり自力でSOS発信が困難と思われる障害者、児童も含めて30数名いる。要援護者台帳を速やかに整備し町内会にも協力していただき対応していく。

平成9年から社会福祉協議会が主体となり独居老人の見守り隊、町内会地域ネットワークを立ち上げ、町内会ごとに福祉協力を配置している。

# 常任委員会の動き

総務

経済

文教

福祉

建設

## 道外で視察

総務・経済常任委員会  
4名は11月16日～19日に  
徳島県を中心に視察を実  
施しました。上勝町では  
「いろどり」の大きな産  
業の無い中で、町・農  
協・いろどりが一体とな  
り「さしみのツマ」を全  
国に販売し高齢者の収入  
の確保を図っているシス  
テムや発想を学びまし  
た。その他、農漁業等の  
産業廃棄物の工場（徳島



岸グループ工場で説明を受ける

市岸グループ）や標津町  
へも納入されている漁群  
探知機を製造販売してい  
る会社などを視察研修を  
しました。

## 閉会中の継続調査

- ①産業環境・防災林・景観林に  
関して
- ②エゾシカの食害対策に関して
- ③サーモンパークの活性化策に  
関して
- ④秋鮭資源減少対策に関して

2月21日常任理事会を開催し、各  
課から3月定例議会の提案内容の説  
明を受けました。

当委員会第10回から13  
回までの調査事件、所管  
課協議報告事項について  
報告します。

### 第10回委員会

#### 調査事項

- ①高齢者福祉
- ・高齢者福祉制度の概要
- ・高齢者医療制度の概要
- ・国民年金の納付、給付  
の実態

### 第11回委員会

(11月25日開催)

#### 調査事項

- ①高齢者福祉
- ・高齢者福祉制度の概要
- ・高齢者福祉相談員の設  
置目的
- その他

### 第12回委員会

(12月8日開催)

#### 調査事項

- ①標津川自然復元川づく  
り計画
- ②高齢者福祉
- 所管課協議報告事項

①〈教育委員会〉教育関  
連の報告、教育費第5号  
補正予算

### 第10回委員会

#### 調査事項

- ②〈保健福祉センター〉  
標津介護サービス高齢者  
下宿改修工事に対する支  
援、標津町介護保険特別  
会計（事業勘定）補正予  
算（第2号）

### 第11回委員会

#### 調査事項

- ③〈標津病院〉新たな地  
域医療再生計画
- ④〈住民生活課〉し尿処  
理手数料の見直し
- ⑤〈建設水道課〉標津町  
浄化槽条例
- ⑥〈企画政策課〉消防救  
急無線のデジタル化
- ⑦〈農林水産課〉戸別所  
得保障、水産物消費流通  
対策事業
- ⑧〈商工観光課〉サーモ  
ン科学館運営収支改善及  
び活性化検討委託報告

### 第13回委員会

(12月22日開催)

#### 調査事項

- ①公営住宅の家賃
- ②高齢者事業に係る情報  
交換

平成24年度各会計予算全会一致で可決

**予算総額85億9,998万円**

(対前年比4.5%増)

## 予算のポイント

～ ふるさと新生プラン・ステップⅡの確実な実践 ～

海・山・川・大平原がおりなす感動の大地・標津町

3月8日から15日まで開催された第1回定例議会において、一般会計をはじめ各特別会計の平成24年度予算が可決された。

まちづくりの目標である「ふるさと新生プラン・ステップⅡ」が昨年よりスタートし、本年は、計画の確実な実践に向け、4月から様々な施策が実施される。

(以下町の説明)

今年度の予算編成は、行財政改革を引き続き推進しながら、「ふるさと新生プラン・ステップⅡ」で掲げた各事業を計画的に、確実に実践するため、重点事業の積極的な計上を行ったほか、施設の耐震化などに係る財政需要に備えるなど、財政基盤の強化・健全財政の堅持を意識した予算編成を行いました。

一般会計の歳入では、自主財源の基本である町税が、対前年比3.6%

増の6億201万円を計上。

歳入の大宗を占める地方交付税は、「地域主権改革に沿った財源の充実を図る」とした国の財政計画にのっとり、同0.5%増の28億5,431万円を見込みました。

歳出では、人件費は、退職者不補充などの行財政改革継続により対前年比3.4%減とする一方、本年を「防災・減災対策強化元年」と位置づけし、防災行政無線デジタル化事業をはじめとした防災対策の推進に3億3,593万円、下水道未整備地域の浄化槽整備事業に5,987万円を新たに計上したことなどから、一般会計予算額は同5.0%増の57億6,500万円、各会計を含めた全会計の予算額合計は同4.5%増の85億9,998万円となりました。

3月12日～14日

## 予算審査特別委員会

～限られた財源の中で最大の効果を～



石橋副委員長



藤巻委員長

平成24年度の一般会計・8特別会計・企業会計は、3月12日～14日間の3日間、予算審査特別委員会(藤巻国治委員長・石橋昌幸副委員長)で慎重に審議され、理事者及び担当職員が出席し、質疑終了後、各会計ごとに討論・採決を行った。

委員会に於いては、限られた財源の中で最大の効果を挙げる事を前提に活発な質疑が行われ、各会計とも全会一致で原案どおり可決すべきものと決定した。

3月15日に再開した本会議に於いて、藤巻委員長から委員会審査報告がなされ、各会計とも原案可決となった。

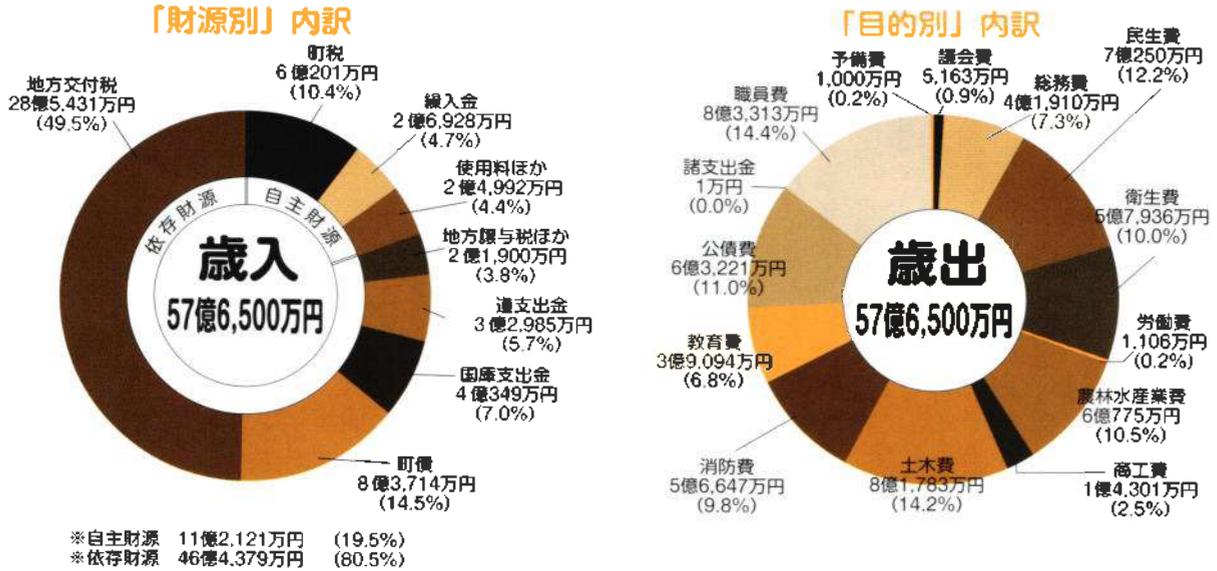
# 平成24年度 まちの当初予算

一般  
会計

# 57億6,500万円

対前年比  
5.0%増

～町民力・地域力・行政力によるまちづくりの推進～



## 1 各会計予算額

会計区分		平成24年度	平成23年度	対前年度比較 (%)
一般会計		57億6,500万円	54億8,800万円	5.0
特別会計	国民健康保険特別会計 (事業勘定)	8億9,492万円	8億8,820万円	0.8
	介護保険特別会計 (事業勘定)	4億1,284万円	3億9,457万円	4.6
	介護保険特別会計 (サービス事業勘定)	2,881万円	3,024万円	▲4.7
	後期高齢者医療特別会計	1億1,715万円	1億463万円	12.0
	簡易水道特別会計	1億4,774万円	1億6,610万円	▲11.1
	下水道特別会計	3億5,103万円	3億2,087万円	9.4
	金山地域休養施設等特別会計	1,349万円	1,182万円	14.1
	サーモンパーク特別会計	1億1,617万円	1億76万円	15.3
特別会計合計		20億8,213万円	20億1,720万円	3.2
企業会計	国民健康保険特別会計 (病院事業)	7億404万円	6億7,939万円	3.6
	収益的収支	7億404万円	6億7,939万円	3.6
	資本的収支	4,881万円	4,118万円	18.5
企業会計合計		7億5,285万円	7億2,057万円	4.5
総計		85億9,998万円	82億2,577万円	4.5

※各会計の端数処理により、合算と合計額が合わない場合があります。

# 寄稿

## 「手火山造り」「鮭節」物語 「旨い蕎麦が食べたい」一心で 出合った人達と鮭節

丸和信和建設株式会社  
地域資源開発部  
知床標津マルワ食品

代表 田村 正範

手火山造りとは…  
人カ焼け工、製なて  
透シとうい量を見し  
から(焼)の度換整  
中(火)と熱気温面調  
の(い)っす)香安、をに  
樹使よぶて(節)温な合  
広木(い)節時、色純上  
だ(じ)乾子種菓品が作



平成23年3月11日、未曾有の大惨事となった東日本大震災。その災禍に於いて、消防職員、消防団員等は危険が迫るなか水門閉鎖、避難誘導、救助、消火など懸命の活動を続け、多数の住民の生命を救いました。しかしながら、その過程で28人の殉職者が生じるとい痛恨極まる事態となりました。それに伴い、10人の遺児の方々が残されました。そこで※標津消防団は遺児達の健全な成長を願い、その就学を支援する為に(財)消防育英会の東日本大震災消防殉職者遺児奨学金に対し、応分の寄附をする事を決定致しました。子供達に夢を、未来を！

### 編集室



ある会合のあと、いつものメンバーで手打ち蕎麦を楽しみながら、正範(まさのり)ハウスで一献交していた時である。(メンバーは地元出身とよそ者半々)「標津町の人口もだんだん減るし、地域全体の活気がない!」「このままじゃ駄目だ、地域を元気づける事をしよう!」という事になり、皆で何かを動かすきっかけを探した。まずは、そばを蒔いて、自分達で収穫して、食べようとなり、地産地消を目指す事になる。(全員ほんものの蕎麦が大好きなのである)

平成二十年六月、標津町連合に加盟していたので、自分達も共感し、取り組みに参加しようとして「美しい村標津産蕎麦作り研究会」を立ち上げる。蕎麦も順調に収穫し、標津産蕎麦を皆で楽しんだ。せっつかく畑を借りているのだから少し野菜も作ろうと会員の家族で食べる分を栽培する事にした。

平成二十一年一月、PTAの会合のあと、やはり飲んでいるときに、そばつゆの話になり「標津の鮭で節のようなものは出来ないだろうか?」と旨い蕎麦が食べたい一心で出汁の世界へと入る。この一言がすべての始まりだった。一緒に飲んでいた獣医師の高橋さんの奥様が静岡県焼津市のカツオ節の老舗の出たとかかりビックリ。早速、電話で問い合わせると「見た事も聞いた事も無いが試作してみようか」と意見が合う。(人の縁)

二月に苦労した末に試作品が完成し、届いて更にビックリ。(鮭節との出会い)香が豊かで味が優しく旨みが強く感じる。海物と川物で試作したが、川ブナの方が油もなかく節に適している事も判明した。(わくわくして来たぞーっ!)この時メンバーは、「鮭節で地域を元気に出来ないか?」「価値の低いブナ鮭に高付加価値をつけて」と心をはずませた。(ばか者の血が騒ぐ)

翌月すぐに焼津の工場見学と私達の熱き思いを伝えるに行き、手火山造りの技術伝授をお願いした。一次加工は標津漁組で、二次加工は焼津で、三次加工は知床標津マルワ食品でと削り工場を完成させ、業務用の鮭節製造・販売を開始する。

十月に町内の若者を採用し手火山造りの技術習得のために、ヤマ十増田商店に弟子入りし翌年五月、北海道で初の手火山乾燥炉を完成させる。これで純標津産の鮭節を生産する事が出来るようになった。業務用に加えて小売用の要望が強く発売したが好評だったので炉の増設を行い決心をしたのです。

- 議長 田中 孝幸
- 広報特別委員会
- 委員長 大垣 勇
  - 副委員長 南 憲治
  - 委員 石橋 昌幸
  - 委員 吉田 智